

記入例

(金融機関用)

刈谷市口座振替依頼(自動払込利用申込)書兼廃止届書

取扱金融機関様

年 月 日

納入(納税)義務者

銀行コード

住 所	刈谷市東陽町1-1						
電話番号	(0566) ××-xxxx						
(フリガナ)	カリヤタロウ						
氏 名	刈谷太郎						

市税等の納付は、口座振替(自動払込)により納付したいので、
約定を確認の上、下記のとおり依頼します。

どちらか記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金 融 機 関 名	預金の種類(○印)	口 座 番 号 (右づめ)
ゆうちょ銀行	銀行 金庫 組合	本店 刈谷 支店 出張所	1 普通(総合) 2 当座 3 納税準備(税金のみ)
種目コード	契約種別コード	通帳記号(6桁がある場合は、※欄に記入して下さい。)	通 帳 番 号 (右づめ)
166(利用) 176(廃止)	下記による	1	0 ※
払込先口座番号	00810-5-960826(上下水道料金以外) 00870-4-960709(上下水道料金)		
口座名義人住所	刈谷市会計管理者 刈谷市水道事業 ※3枚とも押印		
共通	口座名義人氏名	フリガナ カリヤタロウ	お届印 印
刈谷太郎			

ゆうちょ銀行以外の金融機関又は、ゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

口座振替(自動払込)の中の(廃止)科目(該当科目の中の(廃止)欄に○印をつけてください。)
申込と廃止利用申込書)をご提出ください。

コード	【取り扱いが可能な金融機関】						
対象科目	三菱UFJ銀行、あいち中央農業協同組合、 三井住友銀行、岡崎信用金庫、碧海信用 金庫、名古屋銀行、あいち銀行、西尾信 用金庫、十六銀行、愛知県中央信用組合、 豊田信用金庫、東海労働金庫、百五銀行、 知多信用金庫、京都銀行、ゆうちょ銀行						
申込	30	30	25	28	30	30	28
廃止	し尿処理手数料	ごみ処理手数料	住宅使用料	介護保険料	施設使用料	育成費(児童クラブ負担金)	後期高齢者医療料
番号等	*	*	*	*	*	*	*
水道下水道	水栓番号	下水道受益者負担金	通知書番号	し尿	確認券番号	ごみ	通知書番号
保育所幼稚園	園名	園児名	住宅使用料	住宅名	号数		
介護保険料	被保険者番号	後期高齢保険料	被保険者番号	育成費(児童クラブ負担金)	クラブ名	児童名	

申込欄に○

(約定事項)

必ず金融機関で受付を済ませてください

- 振替(払込)日は各科目的指定日とする。
- 支払方法は、預貯金の種類にかかわらず貴金融機関所定の方法で処理してください。
- 振替(払込)日に預貯金の残高不足等により振替(払込)不能が生じた場合は、納付書を返却されても異議ありません。
- 口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に異動が生じた場合、又は廃止する場合、貴金融機関又は市役所へ届けます。
- この届書は、廃止されない限り翌年度以降も継続します。
- 口座振替(自動払込)申込科目に還付金が生じた場合は、口座振替(自動払込)指定口座へ振り込んでください。
- この扱いについて、もめごとが生じても貴金融機関に迷惑をかけません。
- この口座振替(自動払込)の振替済通知書の発行は省略されてもさしつかえありません。

(注意事項)

- 年度途中の前納の申込みは、その年度に限り期別納付となり翌年度から前納扱いとなります。
- 前納分が振替(払込)できなかったときは、第1期分の納付書(振替(払込)不能通知)をお送りします。
第2期分以降は、その年度に限り期別扱いとなります。
- 固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割については、所有する物件すべてが口座振替(自動払込)扱いになります。
- 預貯金の残高不足等により振替(払込)できなかった場合の再振替(再払込)は致しません。
- 口座振替(自動払込)の取扱いについて市が必要と認める場合には、解除することがあります。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、ゆうちょ銀行の「自動払込み規定」が適用されます。

振替・払込開始月
申込月から約1月半後
振替・払込日
納期限の日(前日までに残高を確認のこと)

取扱金融機関処理欄

1	2	3	4
---	---	---	---

